

# 第9回大山崎町上下水道事業審議会

## 会 議 録

日 時：令和2年12月16日（水）午前9時30分～正午

会 場：大山崎ふるさとセンター 3階ホール

出席者：委員7名

山田委員・佐藤委員・五島委員・清水委員・西谷委員・

小泉委員・藤村委員

事務局（上下水道課長・環境事業部参与・業務・府営水道係  
リーダー・上水道係リーダー・下水道係リーダー・  
業務・府営水道係）

傍聴者：1名、報道機関1名

1. 開 会（省略）
2. 議 題
  - (1) 下水道事業経営戦略の策定について
  - (2) 今後の水道事業経営のあり方について
3. その他
4. 閉 会

会 長	<p>本日は第9回目となります。随分議論を重ねてきました。</p> <p>答申案を出すタイミングにきています。まとまりのある議論をお願いします。</p> <p>議題1.「下水道事業経営戦略の策定について」から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(下水道関連資料説明)</p> <p>※資料に沿って説明</p> <p>(1) 収支ギャップの発生要因</p> <p>(2) 収支ギャップの解消策 (修正案)</p>
会 長	<p>今の主な説明内容は、銀行等からの借入を2年間行い、会計制度が変わって公営企業会計になったその時点で料金改定等を検討していただきたいとの案です。今までの審議会、今回の内容を踏まえ、答申案をつくることとなりますので、率直なご意見ををお願いします。</p>
委 員	<p>現状の理解というものを書き込んでおいた方が良いのかなと思います。今までの資料ですと、向こう30年分ぐらいは書いてありますが、大きな投資サイクルでいくと、おおよそ100年、50、50年ぐらいだと思います。今まで下水道を整備して、大体50年以上、60年、70年ぐらいだと思いますが、老朽化が進んできて、各年度にある程度の投資の波があり、そして投資のピークを向かえる。それに対する財政の準備ができていなかった、という話だと思います。</p> <p>本来であれば、準備をしておくべきなのですが、それができていなかった、ということになります。過去の下水道のサービスを受けていた受益者の人からの料金で、本来払うべき準備としてのお金を積み立てておくべきであったのですが、それをやっていなかった。値上げをすると、後年度の方々のところで、負担せざるを得なくなってくる、というような話があると思います。</p> <p>そもそも現在の料金ベースが、老朽化や投資のサイクルを考えた料金のレベルになっていないのではないかと。よって、使用料が低い、財政不足になっている、ということを率直に書いた方が良いのではないかと思います。もし仮に料金値上げ等が回避できるとすれば、借入で2~3年猶予するのだが、そうすると、さらに人数が少ない将来にわたって、さらに後年度の世代に負担がかかるという事になると思います。絶対的な料金の水準として低かった、ということをきっちり書いておくべきだと思います。それが見合っていれば、財政が赤字になることはないのです。そこを示した上で、このようにやっていくと。</p>

	<p>借入れをしたとしても、おそらく大きなサイクルの中でいくと、資金が足りないとの話になると思います。そこを町としてどのようにやっていくのか。世代間の公平性ということもあるでしょうし、最終的には議会が考えることではあるのですが、そのような事を示さないと、おそらく町議会の議論も、目先の借入れや値上げする、という話にとどまってしまうのではないかと。そこをきちんと書いといていただきたいです。そして、議会で説明していただくということが、とても重要であるという気はします。</p>
事務局	<p>ただ今、委員のご指摘いただきましたとおり、現状をしっかりと理解する。そして、今ご説明したことや、現状を踏まえ、経営戦略の案には、しっかりと網羅した内容で用意していければと思います。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
会 長	<p>5 ページの図で、今後投資が減るとありますが、人件費等のところなどは減るような事は書かれていないですね。つまり、人件費はどうしてもかかるから、一定見ておかない、ということだとは思いますが。投資量が減るような図になっています。最終的に令和 32 年頃からまた、増えていますが、整合性が気になりました。</p>
委 員	<p>委員からありましたように、今後、再投資であったり、更新であったり、色々なところに必要になってくるという話と、もう1つが、ここの収支の不足額の図が、前からの資料でもあるのですが、令和 17 年度以降にいわゆる黒字化してくると。それまでの不足額のところをどう補っていくか、そこから先はプラスになっていくのではないかと、その時に「今を耐えしのげばプラスになるから、経営的に問題ない」という話になるのか、それとも 17 年度以降も、ここ黒字になったとしても、実際にはもっと投資しなければいけないので、見かけ上は黒字に見えるのだけれども、本当はもっと投資が増えてくるのかなど、その辺りの話をうまく整合しておかないと、料金値上げや借入れ等、何かずれて、ぶれてくるような気がします。</p> <p>会長も言われたように、投資が少し減っているが、支出としてどうなっていくのかも踏まえて、将来の戦略、ビジョンというものを示された方が良いと思いました。</p>
事務局	<p>会長および2名の委員からいただいた意見を踏まえて、現在お示しした収支不足の見通しが、前半が赤字、後半が黒字となっていますが、委員からの意見を重々踏まえますと、この波というのは100年</p>

スパンですと、繰り返していく、という流れになろうかと思えます。

経営戦略におきましては、ストックマネジメント、100年サイクルで見通しており、本町の施設が昭和40年代後半から50年代の施設になっており、平成20年代後半から30年代ぐらいが更新のピークとなってきます。管渠などはもう少し先になりますが、投資はその更新を終えたら、一旦縮小すると。見通し期間を過ぎたら、また施設の電気機械設備等、15年20年の耐用年数の更新が出てきます。また波を繰り返すという形になると思えます。

委員からいただきました、これからではなく、過去の経緯も踏まえ、長いスパンで波を表現し、今後の財源を確保していくといった点、料金改定の必要性といった点を示したいと思っています。

委員

これから2年後ぐらいに企業会計に移行されますが、その時に一番大きいのが減価償却になります。難しい話をすると、自己金融効果というのがありまして、過去に投資した資金を回収してため込んでいき、老朽化して再投資するときの資金が勝手に積み上がってくる、ということになります。

それが単年度の会計ですと、目先の収支にどうしても目がいき、お金をためていると批判的になるということになります。結局、単年度収支でやってきたが故に、本来は長期的に考える事業にもかかわらず、単年度でやってしまったので、結局こういう結果になってしまっていると。企業会計を入れるということ自体は、この事業に対しても見合った話ではあります。「企業会計を入れます。それで長いスパンでものを見るようにしていきます」と。ある程度お金をためて、批判的になったとしても、「それは大きいサイクルで見たら必要なことです」と説明ができると思えます。そのように事業自体をバージョンアップというか、進化させるために色々な考えも改めてやっていきたいということを含めると、過去をきちんと踏まえた上で、前向きな答申が書けると思えます。

一番端的に表れるのが、委員も言っていましたが、6ページの表で最初の方に赤字が令和5年度から16年度までで、この赤字を17年度以降の黒字で埋められるじゃないかと。そのための方策ですとの流れになっていると思うのですが、それは違っており、昔に黒字の山があったはずなのですね。その分で今の赤字を埋めるはずだったので、17年以降の黒字というのは、そのあと将来に出てくる赤字を埋める黒字であって、令和5年度から16年度の赤字を埋めるための黒字ではありません。その順番を間違えてしまうと、この目先の赤字を埋めるためにどうするかみたいな話の流れになり、話が本来とは違う方向にい

	<p>きますので、そこはしっかり説明していただければと思います。おそらく今後は議論に参加していない方からすると、これを一對のものとして見てしまうと思います。これは一對のものではないことと、この赤字の対になるのは過去の黒字だと、うまく説明していただけるように配慮していただければと思います。</p>
事務局	<p>十分参考にさせていただいて進めたいと思います。</p>
委員	<p>10 ページですが、借入総額 4 億 4,700 万円と、収支ギャップが 1 億 6,000 万円その差額というのは何になるのかと、金利以外に何があるのか、そこが私には分からなかったもので、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>実際ギャップの額は 1 億 5,489 万 4,000 円で、今回この全期間を借り入れた場合の総額が 4 億 4,700 万円を超えます。この差額は元金均等方式のもと、毎年そのギャップ金額を借り、その翌年から償還が始まり、金利 0.6%の計算をさせていただいたもので、返済が令和 32 年度までかかるということも説明させていただきました。この前提と言いますが、毎年この借りるということに、借りては返す、借りては返すということが、ずっとこの年度が続くということで、その期間が長く続くことにより、利子がここまで膨らんでくる、という状況であります。</p>
委員	<p>金利ということですね、結構たくさんになると、あらためて思いました。</p>
会長	<p>金利がいつまで保証されるとか、担保はいらないのですか。</p>
事務局	<p>金融機関に詳しい計算をしてもらったわけではありませんが、町が借入れ等を行う場合、原則無担保で対応いただいているところであります。</p>
会長	<p>銀行もリスクを背負うことにもなりますね。銀行が傾いたら、「町の財産をよこしなさい」と言われはしないか心配になります。</p>
事務局	<p>銀行とまだ詳しく協議をしているわけではないのですが、他の自治体の事例を見ますと、長期の借入れというのは、基本的に受けてもらえないのが現実ではあります。検討としまして、金融機関と書かせて</p>

	<p>いただいておりますが、実際はそのようなことになると思われま</p>
会 長	<p>下水道の使用料、これが京都府下でも目立つような低さにあります。つまり、先ほど委員がご指摘になったように、きちんとため込んでない、ということの理由の1つだと思います。これは町民の方が判断されるので難しいのですが、料金が他の自治体に比べれば安いと。下水道は別に処理場に近いかから安い、というわけではなく、流域下水道全体で維持費等を算定しますので、それを安く保持しながらやってこられたと。安いことはいいことだということで、料金の算定についての話はなくても良いですか。</p>
事務局	<p>当審議会でも上水道も審議いただいておりますが、上下水道料金という、セットみたいなところがありますので、水道が目立つ金額になっている分、下水道は中々積極的にそれを動くという状況になかったのが現実としてあります。過去を整理する上では当然、表現するのは必要だと思っています。</p>
会 長	<p>過日の京都府の会議の時に、「府営水道」ですが上水道の料金が、供給料金が下がったと。そのような中、長岡京市は、下がった分を下水道料金にのせて、上げて、住民にとっての料金は変わらないのですが、財政を改善しようとされています。大山崎町の場合は、それでは追っ付かないということだと思います。</p>
事務局	<p>検討は行ったのですが、上水道料金は現状維持と判断しました。</p>
委 員	<p>この資料は理解し、意見としては、大山崎町の下水道料金は安いのだなと感じました。前回の受益者負担という観点からも、勿論料金は安いに越したことはないと思うのですが、値上げもやむを得ないと思います。</p>
委 員	<p>過去の黒字を準備金として積み立てておけば、多少は良い方向になったと思うのですが、これからのことを考えることが大事であり、まず値上げするのは仕方がないと思っています。どのように町民に説明するか、この感じでいくと、いずれまた赤字になったから料金を上げる、となってくると思いますので、料金を上げるのであれば、準備積立金を立てるなど、その辺りを考えてやっていかないと、同じことがまた数年後に起こると感じます。まず値上げをするのであれば、町民に対してきちんとした説明をすることが必要であると思います。黒字</p>

	<p>を積めておけば良かった。なぜそれをしなかったのかが少し問題だと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には、黒字が出ている状況ではなかったのが 1 つであります。黒字を確保して準備して積み立てておけば良いという構造になっていなかったというのも、この間の事実であります。委員の方々からご指摘のとおり構造の欠陥ではと、私どもも重々承知しています。今後、民間企業のような先を見据えたお金の確保等も踏まえまして、企業会計を導入していきますので、今回策定する経営戦略、またパブコメ等を通じて、広く町民等に説明できればと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>15 ページのまとめにある流域下水道の運営にかかる維持管理負担金の「管理費の動向は大きなリスクとなる可能性がある」というのは、少し意味が分からないのですが、内容を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>桂川右岸流域下水道に参画しておりまして、負担金を支払っています。下水道というものは、人口が減ったから管の数を減らせるとか、そういったものではなく、やはり収入が減っても、管などの施設は維持していかなければならないとなると、負担する金額も上がっていく可能性があるということです。町下水道事業と同じ形でありまして、京都府も運営が今後厳しい状況となっていますので、負担金の動向にはやはり注視していかなければならないと、そういった旨で書かせていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>この維持管理負担金というのが、支出の大きな要因ということは理解しました。今の話だと、13 ページにあります、収支ギャップ解消のための取組みということで、運営経費の削減、人の労務費もそうですし、投資の縮減等を実施し、その上での「どうしようもない」という話だと思いますので、受益者が負担していくというのは、もう当然のことだと思います。ですので、下水道料金の値上げ等はやむを得ないと私も考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>今回のような 2 年間ほど様子を見てから実施するという方向で良いのでしょうか。それまでは借金していくわけですがけれども。</p>
<p>委員</p>	<p>今の説明と、当然、先ほどからの話のとおり、長期的なことはきちんと進めていかなければと思いますが、やむを得ないと思います。</p>

会 長	<p>気になるのは、銀行借入れを、このような形で行っている自治体はあるのですか。</p> <p>基本的には、一時借入れという形で、単年度借りて、翌年度に返しますよと予算を確保し、実施しているところはあるのですか。</p>
事務局	<p>私どもの情報では、長期の例はありません。金融機関からは起債のルールにのっとって実施しており、赤字補てんという名目で借金というような事例は、あまり聞いたことはありません。</p>
委 員	<p>実際にこの2~3,000万円の赤字が出た時に、一般会計でどれぐらい耐えられるかとか、あるいはその下水道事業だけの話ではないので、議会の方でどのようなやりくりをするかですね。本体の町で起債してお金回してくるとか、色々と知恵はあると思うのです。大山崎町だけの問題ではなく、全国の市町村で同じような話がいっぱいありまして、結局、長期で見てなかったのが赤字がこれから増えていきそうだと聞きます。</p> <p>他の自治体ですと、もうピークが来ているにもかかわらず、もう本当に首元まで来ているのだが、手を打たないというようなところもあります。大山崎町が知恵を絞ってやるということは、他の自治体にとっても色々な参考になることだと思います。他の自治体を見習いながら、その他の自治体の先行事例になるような形で、自由に色々と資金調達を考えられたら良いと思います。</p> <p>2~3,000万円というのが微妙な金額なので、極端な話では、ふるさと納税とか、みんな困っている自治体は結構多くて、どうやってお金を稼いでいくかという話です。町から実際に町民に「どうすれば良いと思いますか」ということを話し合いながら前向きにやっていくのが、おそらく健全な経営の形だと思います。身内だけで考えると、どうしても手が詰まってしまいます。一般の町民の方々にアイデアを聞いたら、色々とやってくれたりするところもありますし、寄付の申し入れとか、そういうのがあればいいんですが。身内だけの想像の範囲だけでやるのは、やめておいた方が良くかなという気はします。</p> <p>先ほどの京都府のリスク、京都府の流域下水道の会計が、きちんと長期でみてお金をためていてくれたらいいのですが、京都府も単年度で見ていて、お金が足りないということであれば、料金値上げというのは当然考えるでしょうから、そうするとこちらにも影響がありますので、おそらくこの計画図よりも、更に厳しいことになる可能性は高いです。政治的に動かなければならない部分もあると思いますので、色々と難しいかなとは思っています。</p>



会 長	<p>委員皆さんにご発言いただいたのですが、これから答申案をまとめていくにあたって、気を付ける点を皆さんにご指摘いただいております。「この全体の方向性はいかがなものか」というご意見はなかったように思います。</p> <p>本日のご指摘を考慮し、どのような答申案を作成していくかを次回に議論していただきたいと思います。</p> <p>下水道についての議論はここまでとします。</p> <p>10分休憩</p>
会 長	<p>再開したいと思います。</p> <p>議題2「今後の水道事業経営のあり方について」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(水道関連資料説明)</p>
会 長	<p>皆さんのご意見を聞きたいと思いますが、新たにケース3というのが出てきました。また、最初に答申の骨子案で、章立てを出されました。これは宜しいですか。リスクを地震と水害と水質事故に分けて検討した結果、このような問題があると書いてあります。結論的な部分は今日の討議も含めて書き込むということになると思いますが、今日の審議会の資料案として経費を算定していただきました。</p>
委 員	<p>資料としてメニューになっていないので、その整理をしないといけないと思うのですが、例えば料金改定の話をするので、14ページ目の手持ちの資金残高を見ればよいと思うのですが、今の水準が令和12年ぐらいまでいくので、今回の見通しの範囲であれば、料金値上げは考えなくてもいいというのがA-3です。</p> <p>浄水場を維持すると、9ページにあるように今の見通しのところで現資金の残高が、途中からかなり減っていくので、何らかの財政的な手当てをしなければいけないというのがA-1。その間を取ったのが19ページのケース3ですね、平準化した試算であれば、料金改定をしなくても良さそうです。まずその理解で宜しいですか。料金値上げとの関係でいくのであれば。</p>
事務局	<p>まず基本としましては、収益的収支という部分で黒字確保というのが、水道事業にとっては1つ大事なところと考えています。その点においては、3案とも非常に厳しい状況ではあるところですが、ただし、</p>

	<p>資料の冒頭で説明したとおり、企業を運営していくためにはやはり手持ちの資金というのが非常に重要であり、ケース2ですと、おおむねその手持ちの資金というのは給水収益の1年程度確保していると考えますと、委員のご指摘のとおり、料金値上げするほどの資金不足というのはまだ陥っていないという状況になるかと思えます。</p> <p>委員      その上で、メニューとして完成させるためにA-3の浄水場を廃止するというのをベースにすると、A-1というのは、水源2つということでのリスク軽減ということをおっしゃられます。平準化の話では、老朽化のリスクというのがあります。大きく分けてこの2つのリスクかなと思います。そして、リスクがあるとすれば、そのリスクを何らかの形で表現してあげないと、おそらく議論をしにくいです。ですから、水源リスクでいくとすると、その水源を保つためにはA-1にしないといけない。そうすると、A-1の場合、資金残高をベースにすると、どれぐらい値上げしないといけないのかというふうに考えると、「その水源のリスクを回避するためにこれぐらいの値上げが必要ですよ」という表現ができますよね。</p> <p>              ですので、老朽化のリスクってありますよね。そうすると、平準化した場合に、もし値上げをする必要があれば、これぐらいの値上げが必要ですよということで、老朽化リスクも値上げの幅で見せることができますよね、A-3をベースにすれば。そうするとおそらく水源リスクのほうが高いのですよね。</p> <p>              そうすると、そこをうまく表か何かで見せていただければ、A-1とA-3と平準化した試算が全部文章で書いてあるので、それを図で示していただいて。A-1とA-3の間には水源リスクがありますよと。そして、A-3と平準化の中には老朽化リスクがありますよと。それは、財政以外のリスクですよね。その財政以外のリスクを財政の話に戻すためには、そのリスクを財政の金額の値段で示すのが良いのでは。そのようなことを図で描いていただけると、メニューとして分かりやすい、と思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>以前、単価を書いてあったこともありました。値上げ単価はないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第4回においては、どの程度、給水原価が増えるかという話はさせていただきます。ですので、今回の資料では、水道施設整備というところに目を向けていただきたく、現時点においてはまだお示していないといったところです。委員の話をお聞きして、答申の案の中</p>

	<p>には入れさせていただき、また次回その内容について審議いただけたらと考えています。</p>
会 長	<p>では、資金残高を定義するというこの前提で、この案は何円のあと増益にする必要があるとか、A-3 は値上げしないで令和 12 年までいけますよとか、資金残高もありますよということですね。</p>
委 員	<p>ベースになるのが A-3 で、そこを料金値上げするかどうかは分かりにくいですが、それから、老朽化のリスクをとるのであれば、何%の値上げになります。そして、水質のリスクを、とらないのであれば何%値上げですよと書いてあげると、もしかすると「ここで止めよう」という話になりやすいですね。そういうふうに書いていただけると、メニューとして見やすいかなと感じました。</p>
会 長	<p>この答申案の中には、ぜひ見やすい形にしていただければと思います。</p>
委 員	<p>そうしますと、単にお金がなくなって値上げというよりは、リスクに対する値上げになって、値上げの内容が示せますよね。単純にお金がなくなるから値上げするというのでは、話もしにくいですし、感情的な議論が先に立つので、「リスクに対するプレミアムの値段、値上げだ」と言えば、値上げをしたくないのであれば、浄水場廃止ということになるだろうし、ある程度リスクに対してお金を支払って、回避するというのであれば、選びやすいですね。浄水場を維持するのであれば、「これぐらいの値上げだったら、維持すれば良いのではないか」という話にもなるかもしれません。それはそれで町的意思決定ですから、お任せすればいいのかなという気はします。</p>
委 員	<p>ケース 3 ですけれども、最後の 20 ページで、最後のところで「リスクは上昇」って書かれていますけれども、ケース 1 と比べて、どれほどのリスクが上昇するのかをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まずは浄水場を考えますと、地震が起きた場合、耐震化をしていれば、浄水場は守られますが、その浄水場の耐震化が済んでいない中では、その浄水場が、せつかくあるのにかかわらず、そのリスク回避のための対策として機能しないとあったところですね。ケース 1 ではそこは確保されますので、ケース 3 はそれに比べてリスクというのは上が</p>

	<p>ってきます。</p> <p>水道管の更新につきましては、現状も漏水等は発生しています。ただし、それも時期は未定で、どれだけ増えるのをなかなか定量化するというのは難しいのですが、水道管の更新の中で、特に災害時に応急給水拠点の整備といった説明をしました。避難所とか、そういった所にも災害が起こっても水を確保できるように、そういったところの投資を進めていきたいという話をしていましたが、そこへの整備が遅れるというところは、先ほどの浄水場と同じように地震等があった場合に水が確保できる拠点施設の整備が少し遅れてしまうといったところでは、ケース1よりもそのリスクを回避するのが遅れてしまいますので、その分、ケース3のほうがリスクの上昇が大きいといったところでは、単純に、水道管について更新をしない、遅らすというところは、その管そのものが老朽化によって漏水等が発生するリスクというものは単純に上昇するといったところでは、</p>
<p>委員</p>	<p>浄水場は府営水道があるので、耐震化して何かあっても府営水道でカバーできると考えられるのですね。でも、水道管は府営水道でも使っていますし、これができなかつたら、もう全部止まってしまうようなイメージになるのですか。そのようなリスクのあるものをこの3つの中に、今分かっていることを入れても良いし、この回で入れても良いのかが分かりにくく、そのリスクの程度が、何が起きてもカバーできるものであれば、入れてもいいのかもしれないんですけど、「ああ、駄目だった」みたいな感じになったら、ここに入れること自体がどうなのかなというものが判断しづらいとの印象を持っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり、水道管につきましては、浄水場があるなしに関係なく、今後も引き続き必要なものでありますので、それが先延ばしになるというのは、先ほどの説明のとおりです。浄水場につきましては、仏生田第2受水場からの送水、配水というのがもう全域可能となっておりますので、浄水場を耐震化しないからといって、その辺りのリスクはご指摘のとおり増えるというわけではありません。</p>
<p>会長</p>	<p>今、府営水の利用率は平常時で何%ぐらいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>町がどのぐらいの割合で水を送水しているのかということでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>契約水量がどれだけで、使っている水量は。</p>

事務局	契約水量が7,300 m <sup>3</sup> に対して、平均値で2,500 m <sup>3</sup> ぐらいです。契約水量の約3割です。
会 長	それは府営水のことですね。 浄水場が事故に遭っても、府営水で全部賄えるわけですね。
事務局	はい。大丈夫です。
会 長	この新しい案というのは、いい案でもあるわけですね。浄水場にリンク付けをするとすれば、A、Bで言えば、Bレベルの浄水場があるというのも、可能ですね。だから、50年かけてゆっくり整備はするけれども、との案もあり得ると。そして、いざ緊急の時には府営水道に全量供給してもらい、その分の負担金はもちろん払わないといけませんが。それが可能でしたら、浄水場を頑張って整備して大変な思いをしなくても良いと思います。
委 員	議論の整理のために確認ですが、浄水場がなくても府営水の契約をしている水量で全部賄えるということですか。
事務局	賄うことができます。
委 員	過去の経緯を知らない方は、「何でそんなに大層な契約水量になっているのか」と疑問に思われると思うのですがいかがですか。
事務局	昔は地下水100%で水を供給してきました。それによるいわゆる地盤沈下とか水質悪化で井戸が廃止など様々なリスクというものがありませんでした。そのよう中で長岡京市・向日市と一緒に、乙訓浄水場というものを京都府の方で整備していただき、そちらから受水する契約を結びました。その当時は、人口予測ですとか、企業の水需要とか、様々な予測をされた上で、昭和の時代に整備がされていったのですが、平成の時代に入ってから水需要の落ち込みというのが、乖離してきて現状の契約水量との差が生まれてきたというのが実情です。
委 員	「その契約水量を小さくしてコストカットはできないのですか」という話になると思うのですが、それはいかがですか。
事務局	大山崎町から、将来見通しを踏まえたうえで契約し、必要な水量というのを申し込んでいるということになっています。

事務局	<p>日吉ダム建設の際に、「大山崎町はどれぐらいほしいですか」と。その時に町は工業用水も含めて 1.2 万<math>\text{m}^3</math>の水が必要になるということでスタートしてきたわけです。実際には企業も、工業用水は特に高く、当然株主がいるわけですから、高い水を引いてまで水はいりませんよと。結果的にそういう受け手がないことから、現在 7,300 <math>\text{m}^3</math>になりました。</p> <p>これに対して、やはり大山崎町にとっては、水道企業会計に大きな負担がのしかかってきたわけですから、京都府に対して毎年、「建設負担水量の見直しをしてくれないか」ということは、町からも京都府に投げかけていたのですけれども。基本、完成している日吉ダムに対して費用を町が負担するのが前提になっていますので、今から大山崎町が減らすとすれば、どこかの市町村の負担が増える。もしくは京都府の負担を増やすということになってしまう。日吉ダムの建設費です。それでも大山崎町としては、京都府に対して「この建設負担水量の見直しをしてほしい」と裁判を起こしたけれども、結果的に大山崎町の言い分は通らず、最終的にこの 7,300 <math>\text{m}^3</math>という水量に確定されたというのが、この間の流れであります。</p>
会長	<p>補足すれば、一番最近のデータとして、京都府営水道の 3 地域の料金体系をやっと統一できた。その次は再配分の議論が始めるのです。従って、その遠い未来ではなくて、府営水道の次のステップの課題ということです。だから、そういうことも考慮して、契約水量が動くことも頭に入れといた方が良くと思います。ですから、今のご提案を積極的ではないですが、新しい案もなかなかいい案だなというふうには感じます。いろんなところに融通性があるということで、残していい案だと思います。</p> <p>3つの案を出しておられて、これで1つに絞るということにはならないので、「どう考えれば、どの案がいい」というような書き方になるのかなと思います。どうでしょうか。</p>
委員	<p>お示しいただいたケース 3 で、令和 11 年度以降に浄水場の耐震化をスタートするというのですが、その先送りの話で、結局また耐震化の時期にすれば、また財源の話とか、財政の問題にもう 1 回なってくると思うのですね。もうここまで先送りするのでしたら、会長が言われたように、完全に耐震化しないという方針もあるのではないかと思います。その代わりに、何かで事故があった場合は、廃止する。それが表現的に、こういうのが水道事業体として許されるかどうかは別として、そうしておかないと、10 年ぐらいたったら、同じ話がもう 1</p>

<p>委員</p>	<p>回出てくるような気がします。そのあたり書き方というか、その辺りを工夫された方が良いと思いました。</p> <p>もう1つは、委員が言っていましたように、今のケース3の水道管のところが平準化されていますので。そこは最初のプランと同様に水道管のところは、きちんと耐震化しておくという案の方が、いいのかなと思いました。</p> <p>元々は府営水道一本でいくのは怖いなと思っていたのですが、色々と考えていくうちに、将来のことや将来の負担も考えて、それはそれでいいのかなと思います。大きな枠組みでの国のあり方というか、そういうのもいいのかなと思いたしまして、かなりケース2が気に入っています。1つだけ、4ページにあります受水費が、ブレンド率が0（ゼロ）になるということですよね、府営水道一本になるということは。この12ページの表の中の受水費がもっと極端に減るじゃないかと思ったのですが、その点だけ確認したかったのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>浄水場を廃止すると、受水費が減るのではということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ブレンド率が0になったら、従量料金が0になるのではと思ったのですが。</p> <p>4ページの受水費のところを書いてある建設負担料金と従量料金の中の従量料金のところに「年間配水量×ブレンド率×28円」って書いてあり、ブレンド率が0ということは0円になるのではと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>府営水を廃止した場合ということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>府営水道だけに一本化した時にです。</p>
<p>事務局</p>	<p>ブレンド率というのは、全体に対してどれだけ府営水が入っているという意味です。</p>
<p>委員</p>	<p>府営水が入っているということですね。100%になってしまうと。勘違いしていました。</p>
<p>委員</p>	<p>耐震の話ですけれども、耐震って今、委員が言ったようにいけるのかなと思います。浄水場で働いている人間がいるので、その人たちの生命の危機ですとか、近所に対する被害を考えると耐震というのは単</p>

	<p>純にこう、何て言うかな、お金を減少させてつぶれるときはつぶれりゃいいという話でもないような気がするので、それはちょっと丁寧にやった方がよいという気はするのですが、どうですか。</p>
事務局	<p>今、水道事業は耐震化を進めていますのは、何年か先に向けて100%を目指して整備事業を進めています。ご指摘のとおり、今明確に年度を表しておりませんが、浄水場は、昭和48年ぐらいから稼働しているといったところと、耐用年数60年といったところを踏まえると、まだ少し延ばしてもまだいいのかなと。ただ、それが20年、30年という話になってきた場合、この耐震化の時期が来たときに、耐震化をしないという結論がいいのかというのは、先ほどの人命とかいう点では非常に判断が難しいと思っています。</p>
委員	<p>先ほど委員が言っていましたように、モラルの話になりますよね、働いている人がいる以上。そして、あと浄水場のその位置づけなのですけれども、例えば大山崎の浄水場が駄目になったときに、まだ府営水は広い地域から水を取っているの、何とか地震が来ても持ちこたえるということはあるだろうけれども、府営水のように広域化が進んでいるところ、3本の水源から取っているところが駄目になった場合、おそらく浄水場も駄目になるのではないかという気がするのですよね。そうすると、そのリスクに対するサポートには何にもならないです。よって、見通して具体的についているのかどうかという、どうですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、震災と言いましても、想定外という言葉が聞いたりすると思います、ニュースでも。ですので、私どもも一定の基準をもとに設定して設計をし、耐震化のものをつくっていきますけれども、いろんなリスクによって府営水も、大山崎町の浄水場も駄目になるというのは、必ずゼロではないと考えています。町の水道事業といたしましては、例えば耐震化されている仏生田第2受水場で単純に水を溜めておけますので、その復旧するまでの間に隣に設置した応急給水拠点から水を取って配るとか。その間に近隣の自治体から応援をお願いするとか。今後進めます配水池の耐震化でさらに水をためるタンクを増やせば、よりそのような場合でも、仮に全ての管に水が来なくなったとしても、供給できるような体制を続けることが、もう1つ大事なところと考えておりますので、今回は浄水場のほうは延ばしておりますが、配水池の耐震化については事業の中に入れていくというところでもあります。</p>



<p>委 員</p>	<p>やはり浄水場を維持するのは結構割に合わないというか、結構高いのですよね。緊急連絡管を整備して、他の近隣市町村から場合によっては水を融通してもらおうということもあるのですけれども、その最たるものが府営水ですよね。</p> <p>近隣の分も入っているんで、全部そこから来るということなので。そういうのをもうちょっとうまくまとめていただけると、水源リスクと言うのだけれども、結構そのような大きな役割を果たしているのではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>やはりもうちょっとリスクをきちっと分かりやすく整理しておくということは大事だと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>リスクを使う時に一番怖いのが、過大評価や過小評価してしまうと、議論があちらこちらにいくので、ある程度リスクについては丁寧に示した上で議論をしていただくという風にしないと、一方的な議論がまかり通ったりします。この水源リスクと言っても、その水源リスクの中身は、実は浄水場を維持するほどのお金をかけて回避するほどのリスクではないのではないかと思います。すでに府営水を入れているだけで、水源リスクというのはかなりカバーされているはずだということであれば、浄水場が役割を果たしているリスクの回避という、やっぱりそんなに大きくはないのではないかと思います。丁寧に議論できるような形でやっていただけたら。おそらく最終的にもう議員の方が話したりするので、その辺りをきちんと理解できるようにしとかなないと、まずいかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>予定時刻を過ぎておりますが、次回の答申（案）にむけて、他に意見はありませんか。</p> <p>ご意見等がないようですので、今日の審議会はここまでにしたいと思います。</p>